

【ラオス】新型コロナウイルスの影響による知財庁業務の閉庁について

2020年4月1日

ジェトロ・バンコク事務所

首相令により、4月1日から19日まで（正確には、12日まで。13～19日はラオスの祝日）の間、一部の者を除き原則、公務員はオフィスでの勤務を停止し電話やメール、SNS及び遠隔会議等のオンラインシステムやインターネットによる通信システムにより自宅又は宿泊施設で公務を行わせることが指示されたことを受け、ラオス知財局（DIP）も4月1日より19日まで閉庁し、開庁予定日は4月20日であるとのこと。

なお、閉庁時に到来した手続期限に関する救済等については、現在のところ不明。

情報公開日

2020年4月1日

URL等

ラオスDIP及び現地代理人から得られた情報。

なお、4月1日現在、ラオスDIPのホームページ等では公式アナウンスされていない。

首相令について（在ラオス日本国大使館のお知らせ）

https://www.la.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00093.html

本内容は、日本貿易振興機構が2020年4月現在、独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。